

令和5年度高梁市公共交通会議 第1回運賃専門部会議事録（要旨）

日 時：令和6年2月22日（木）13：45～14：05

場 所：高梁市図書館 4F 多目的室

1. 開 会（司会：黄江課長）

- ・高梁市公共交通会議の専門部会として開催されることの説明および、各々の運行事業者との協議が必要であることの説明。
- ・会議成立報告（出席委員8名・オブザーバー2名・侑ピオーネ交通 西本代表取締役）

2. 説 明（説明：難波）

- ・従前は、地域公共交通会議や法定協議会において、乗合バスの運賃等の協議をすることとされていたが、当事者以外の運送事業関係者が協議に加わることは独占禁止法に抵触するとしてこれらの場での協議が不可となった。タクシー運賃の協議も同様であり、関係者のみでこの部会を開催させていただくこととなる。
- ・高梁市地域公共交通会議設置要綱における第7条の専門部会として開催させていただく。

3. 議 事（進行：丹正会長）

議題：備中松山城観光乗合タクシーの料金改定について

（主な内容）

事務局説明：難波

- ・「備中松山城観光乗合タクシー」事業は、平成19年度のJR西日本「岡山デスティネーションキャンペーン」実施に伴い、備中松山城への観光客受け入れのため、市の補助事業として開始した。（市内タクシー事業者2社、利用料500円（片道））
- ・「備中松山城雲海展望台乗合タクシー」事業は、平成27年3月に当時の天空の山城ブームによる観光客の激増に対応するために「備中松山城観光乗合タクシー」と同様、市の補助事業として開始した。（市内タクシー事業者2社、利用料1,500円（往復））
両事業は平成31年度（令和元年度）からタクシー事業者による独自事業とし、その際に利用料をそれぞれ600円、2,000円に、令和3年度よりそれぞれ800円、3,000円に改定した。
- ・今回、通常タクシーの利用料とのバランスや継続的な運行のための採算性等を考慮し、【備中松山城観光乗合タクシー】の料金改定を800円から1,000円に行いたいとのこと。
- ・道路運送法第9条第5項に基づき提出された意見についての説明（利用者から4件、関係者から3件）

運行事業者説明：ピオーネ交通西本代表取締役

- ・この乗合タクシー事業においてもですが、もともとは行政から補助をいただいていたのでリスクもなかったが、単独で事業を行い、備中松山城まで片道1,500円～1,600円かかるとなると、2名以上の乗車がなければペイができないような状況である。そのあたりのことも勘案し、備北タクシーさんと話し合いを行ったところ1,000円が適当でないかと

ということとなった。これ以上かかるとなるとお得感もなくなる。そのような中で高梁市が備中松山城を観光資源としてアピールされるのであれば、多少なりとも補助をしていただきたいと考える。観光行政サイドで事業そのものについて再検討していただくありがたい。観光協会も連絡体制に尽力いただいて感謝しているが、3名で利用される場合のタクシー利用の推奨など対応をしていただきたい。

(質疑・意見等)

- ・委員：運賃直接ではないが、アンケートにも記載されているように利用者に対して地域の説明をするなど付加価値をつけておられるのでしょうか。
→ピオーネ：そのとおりです。

—議事承認—

4. 閉 会